

群会議の話題

東京土建一般労働組合

港 支 部

〒105-0014 港区芝2-30-7

TEL 03(3451)6673

FAX 03(3451)6643

はがき要請の取り組みが実り国保組合への予算2720.8億円、総額で104.8億円増額し現行水準を確保しました！

旗びらきや議員との懇談において補助金現行水準確保のお礼と、議会審議における尽力をお願いしていきます！

2026年度の国保組合予算は2,720.8億円で、前年度比104.8億円増となり現行水準が確保されました。医療費の伸びや、子ども子育て支援金補助の加算により総額が増加し、出産育児一時金補助の廃止分は高額医療費共同事業補助金で補われました。被保険者の減少要因を上回る医療費増を見込み、義務的・裁量的経費ともに増額となりました。

2026年度予算案の特徴では、被保険者数は減少する一方、特定被保険者の増加や医療費の伸び(3.4%増)を反映し、一人当たり医療費は22万9,419円(前年度比5.9%増)となりました。定率補助は1,539.2億円、調整補助金は1,093.5億円といずれも増額されています。出産育児一時金補助金は、法改正により公費助成が廃止され、後期高齢者医療制度からの支援金が2026年度より全面導入(7%)となる見込みです。高額医療費共同事業補助金は、高額薬剤増加等を背景に60.1億円へ増額。事務費負担金は、子ども子育て支援金導入を踏まえ22.2億円、特定健診等補助金は被保険者減にもかかわらず5.9億円を

東京土建一般労働組合第79回定期大会代議員選挙告示

東京土建一般労働組合規約第15条および東京土建一般労組大会代議員選挙規定、2025年12月26日付「東京土建一般労組第79回定期大会代議員選挙告示」にもとづき、下記のとおり選挙の告知をします。

1) 大会の日時・場所

日時：3月15.16日(日.月) 会場：静岡県 熱海後楽園・大野屋

2) 代議員定数

4人

3) 立候補の受付

受付期間：2月6日(木) 午後6時30分～午後7時まで

受付場所：東京土建みなと会館2階

受付方法：選挙管理委員会が定めた立候補届出用紙に必要事項を記入し、提出してください。

立候補者の資格：2026年2月分までの組合費等を納入していること。

4) 選挙

定数を超える立候補がある場合には、下記日程で投開票をおこないます。投票は組合員による不完全連記・直接無記名投票で実施します。なお立候補が定数以内の場合、無投票当選とします。

投票日：2月6日(金) 午後7時～午後8時まで

投票場所：東京土建港支部 東京土建みなと会館

知って知らせて得する組員へのお知らせコーナー

第三次扱い手3法 完全施行

請求・要求・交渉の 声を上げよう



東京土建ではこの第三次扱い手3法を軸に仲間の処遇改善を実現するための「請求・要求運動」に取り組んでいます。法律はできましたが、それだけでは私たちの賃金・単価は上がりません。何よりも私たち自身がしっかりと適正な賃金・単価を請求し、声を上げていくことが必要です。

●人手不足で力関係が変化
建設業の人手不足は深刻で、ゼネコンもサブコンが仕事を請けてくれないと受注 자체ができる状況になっています。昔は「嫌なら他の会社を使う」と軽く言わっていましたが、元請も職人不足を実感していて労務費を上げていかなないと労働者を確保できないとの危機感をもつており、交渉しやすい状況になっています。

●標準労務費を示して交渉しよう
12月に国交省から標準労務費（労務費に関する基準）が示されました。今後、標準労務費を著しく下回る契約は建設業法違反とする制度の枠組みができれば労務費をダンピングするような業者もいなくなり、適切な価格での受注が広がっていくと期待しています。

●根拠を示して見積書を提示しよう
見積書で工事一式などざっくりと提示することは値切りのもとになります。労務費はしっかりと会社の実積に応じた歩掛をかけることで現実的な数字を出して請求・交渉しています。労務費の単価も材料費も内訳でオープンにしているので削られることはできません。そのうえで「下げたいところがあれば指摘して下さい」と聞くと「確かにこれくらいはかかる」と納得してくれます。相手を説得するためには根拠となるデータが必要です。

請求要求を実践している 仲間の声



渡部工務店株式会社
渡部 伸吾さん
型枠大工
小平東村山支部



ぜひご視聴下さい

仲間の声を動画にしました。渡部さんの他に2人の声もあります。YouTubeで限定公開しています。右記のQRコードからご覧下さい。組合外での利用はお控え下さい。

第三次扱い手3法を力に請求・要求・交渉で賃金・単価引き上げを勝ち取ろう! ▶



2025年12月12日第三次扱い手3法が完全施行されました。この法改正の最も重要なポイントは、労働者の技能に応じた適正な賃金支払い等の処遇確保が建設業者の努力義務として盛り込まれたことです。

国は「標準労務費」を地域・業種ごとに示し、国交省の「労務費に関する基準ポータルサイト」で順次公開しています。この労務費の基準を著しく下回る見積もり・契約は禁止となり、受注競争のために労務費を著しく低く抑える

行為等は指導・監督の対象になります。そして国はこの基準は民間・公共や元請・下請けを問わず全ての契約段階で確保されることを図るとし、実効性を確保するために労務費を内訳明示した「材料費等記載見積書」の作成の努力義務化やCCUSの普及を進めています。今回の全面施行に合わせて、国土交通省は「労務費に関する基準ポータルサイト」を開設しました。

労務費に関する
基準ポータルサイト



今月の署名のお願い

集約は1月22日まで
ご協力をお願いします

●全建総連「適格請求書等保存方式の見直し・負担軽減措置の延長を求める要請」署名

全建総連ではインボイス制度の見直しと負担軽減措置（2割特例計算と8割税額控除）の延長を求める要請署名に取り組みます。

●従来の健康保険証を使い続けられるようにしてください請願署名

健康保険証の新規発行を再開し、これからも利用を継続できるようにする署名に取り組みます。

●jin肺診査ハンドブック改定案の修正を求める請願署名

2025年3月から厚生労働省の労働政策審議会（安全衛生分科会jin肺部会）内で「jin肺診査ハンドブック」改定にむけた議論が行われその中で、学会の同意すら得ていない未完成の検査方法を導入し労災保険法の認定基準を改悪する動きが強められていることを受け、労働者の救済範囲を狭める改悪に反対する厚生労働大臣あて請願署名に取り組みます。

●福島生業(なりわい)訴訟(第2陣)公正判決を求める署名

「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟の目的は、原状回復・すべての被害者の救済・脱原発にあります。こうした目的を達成させるためにも、国と東京電力の責任を認め、被害者の救済を命じる判決を獲得することが、なによりも重要ですので署名にご協力をお願い致します。

当面の集会や宣伝行動、學習会にご協力ください！

1) 総がかり行動 1.19 行動

[日程] 1月 19 日 (月) 午後 6 時半 [場所] 衆院第 2 議員会館前歩道 [参加] 3 人 2 号

2)マイナンバー制度廃止 新宿駅南口大宣伝行動

[日程] 1月 27 日 (火) 正午 [場所] 新宿駅南口 [参加要請] 支部 2 人 1 号

3)東京3陣訴訟 和解期日

[日程] 1月 28 日 (水) 午前 9 時 [場所] 東京地裁 [参加要請] 支部 2 人 1 号

4)26国民春闘総決起集会

[日程] 1月 28 日 (水) 午後 7 時 [場所] なかの ZERO [参加要請] 支部 15 人 2 号

5)さようなら原発全国集会

[日程] 3月 7 日 (土) 午後 1 時 [場所] 代々木公園 B 地区 [参加要請] 支部 15 人 2 号

マイナ保険証じゃ
なくてOKです！

資格確認書を使おう！

「マイナ保険証にしないといけないの？」というお問い合わせが激増していますが、そんなことはありません。※マイナンバーカードに保険証の機能を登録したもののが「マイナ保険証」です。

そもそも、マイナンバーカードの作成は任意（個人の自由）で、法的に強制されているものではありません。作りたい人が作り、作りたくない人は作らなくてよいのです。

マイナ保険証ではなく、これまで通りの保険証と同様の『資格確認書』1枚で、医療機関を受診できます。（見た目も保険証とほぼ同じです）



2026年1月			2026年2月			2026年3月		
	本部・支部	南B・分会		本部・支部	南B・分会		本部・支部	南B・分会
1 木	年末・年始休暇		1 日			1 日		
2 金	年末・年始休暇		2 月	中執		2 月	中執	
3 土	年末・年始休暇		3 火			3 火	第1回準備委員会	
4 日	年末・年始休暇		4 水	常任		4 水	常任	
5 月	仕事始め		5 木			5 木		
6 火	常任・執行委員会		6 金	執行委員会		6 金	執行委員会/議案	
7 水		品川支部旗びらき	7 土			7 土		
8 木		港区労連旗びらき	8 日			8 日		
9 金			9 月			9 月	執行委員会/通常	
10 土			10 火			10 火		
11 日			11 水			11 水		
12 月			12 木		分会執行委員会	12 木		分会執行委員会
13 火		分会執行委員会	13 金			13 金		
14 水			14 土			14 土		
15 木	中執 本部旗びらき	シニア群会議	15 日			15 日	第79回大会 熱海	
16 金			16 月	議案討議	シニア群会議	16 月	第79回大会 熱海	シニア群会議
17 土			17 火	議案討議		17 火		
18 日		大田支部70周年	18 水	主任書記会議		18 水		
19 月			19 木		分会財政部会	19 木	主任書記会議	分会財政部会 直属交付会
20 火		分会財政部会	20 金	分会长書記長会議		20 金		
21 水			21 土			21 土		
22 木	書記長・主任 書記合同会議	分会长書記長会議	22 日			22 日		
23 金	支部旗びらき		23 月			23 月	分会长書記長会議	直属交付会
24 土			24 火			24 火	後継者対策部会	
25 日			25 水	書記局会議		25 水		事業所分会総会
26 月			26 木	後継者対策部会		26 木		大島分会総会
27 火		南部ブロック新年会	27 金			27 金		
28 水	書記局会議/議案		28 土			28 土		
29 木						29 日		みなと分会総会
30 金						30 月		分会資格証配布
31 土						31 火		分会資格証配布

東京土建国民健康保険組合も、他の健康保険でも、すでに次の通りお手元に届いています。

マイナ保険証をお持ちの方には
「資格情報のお知らせ」

マイナ保険証をお持ちでない方には
「資格確認書」

東京土建は、「マイナ保険証」の登録を解除する運動も進めています!

マイナ保険証の利用登録を解除するには、各保険者へ申請します。解除が完了するまでに2ヶ月程かかりますが、資格確認書が発行されて、医療機関で受診可能です。保険証復活を求める運動も進めています。

有効期限が過ぎた健康保険証でも 2026年3月末までは使用可能

厚労省は、暫定的な取り扱いとして、2026年3月末までは、有効期限が切れた健康保険証や「資格情報のお知らせ」のみを医療機関に持参した場合でも、(オンラインでの資格確認を前提に)認めるとしています。この扱いの延長を求めましょう。